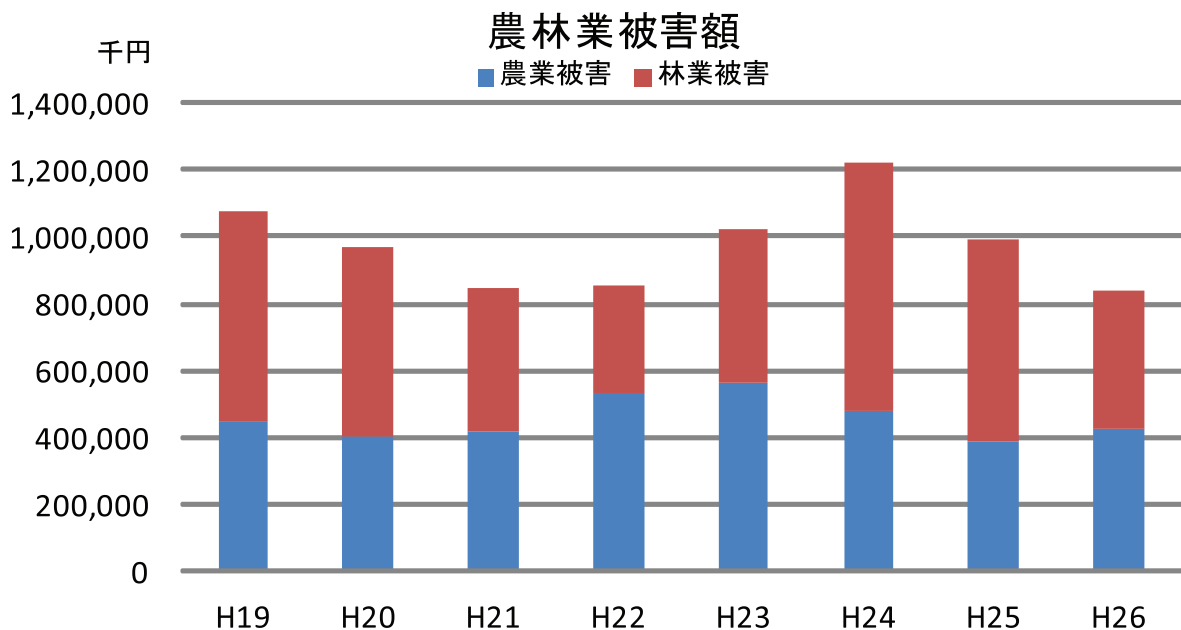


第2節 野生鳥獣対策と外来生物対策への取組

■現状と課題

- 県内における野生鳥獣による農林業被害は、農林水産物の経済的な損失に加え、農林漁業者の経営意欲等の減退、それに伴う耕作放棄地の増加、森林の荒廃等にもつながり、依然として被害は深刻な状況にあります。
- 近年では、農林業被害以外にも、生態系や生活被害なども増加しており、多方面からの対策が求められています。
- 野生鳥獣の生息域や農地への出没が全県的に拡大するとともに、広域的に移動し新たな被害地域も発生していることから、捕獲のさらなる強化に加え、市町村を越えた広域的な体制づくりが必要です。
- 鳥獣による被害を減らすためには、地域、市町村、県等が協働し、「捕る」「守る」「知る」の各対策を総合的、計画的に実施することが重要です。
- 捕獲の担い手である狩猟免許所持者は、ピークであった昭和56年より大幅に減少しており、確保対策が求められています。
- 外来生物*1による農林業被害や生態系への被害、生活環境への被害が発生してきており、外来生物対策が課題となっています。
- 環境に関する県民アンケート結果では、県民の62.7%が「身近な動植物の種類が変わってきた。」と回答しています。



(資料:技術支援課)

■ 方向性

- 県では、「群馬県鳥獣被害対策本部」が中心となって、部局を横断した全庁的な体制を整えるとともに、「鳥獣被害対策支援センター」を対策の司令塔として被害対策を強力に推進します。
- 野生鳥獣の生息状況や被害実態を調査するとともに、適正管理計画(特定鳥獣管理計画)に基づき、市町村や関係機関等と連携し、「捕る」対策を強化するとともに、「守る」「知る」対策を一体的に推進します。
- 野生鳥獣による森林被害を軽減するため、獣害防護柵設置等の獣害防止対策を促進します。
- 鳥獣の移動経路を遮断するため、鳥獣の捕獲数が多い区域や狩猟制限がある区域を優先的に、河川内の伐木を実施します。
- 外来生物対策として、コクチバスの駆除やアライグマの捕獲等に対する支援等を継続して進めます。

■ 施策展開

① 野生鳥獣対策の推進

- ◆鳥獣被害対策【鳥獣被害対策支援センター】
- ◆捕獲の担い手確保対策【自然環境課】
- ◆指定管理鳥獣捕獲【自然環境課】
- ◆森林獣害防止対策【林政課】
- ◆農作物被害対策【技術支援課】
- ◆鳥獣対策伐木【河川課】
- ◆環境に配慮した河川改修(多自然川づくり)【河川課】(再掲)

② 外来生物対策の推進

- ◆特定外来生物*²対策【自然環境課】
- ◆コクチバス被害対策【蚕糸園芸課】



この節の用語解説

- * 1 **外来生物**:人間の活動によって、本来の生息地とは異なる地域に人為的に持ち込まれた生物のことです。
- * 2 **特定外来生物**:「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、または、及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。